

## 1. 乗務できない乗合自動車運転士への対応について

【当局】 2024年1月30日の対局交渉において提案・説明した「乗務できない乗合自動車運転士への対応」については、継続協議としているが、現状は、現在の再任用の整理員についての職務遂行能力をどのように確認すべきかの検討を行っているところである。

そのため、今後の手続きを考慮すると、2024年度当初の実施は難しいと言わざるをえない。あらためて考え方がまとまれば提案・説明させていただく。

なお、暫定再任用時の給料月額については、昨年の給与改定時に各等級における給料月額について協議し妥結をしているものであり、現時点で改めて見直しを行うことは考えていない。

【組合】 今年度末に60歳を迎える乗合自動車運転士や61歳以上の再任用の乗合自動車運転士については、すでに適性確認を行っているため、再任用の整理員の適性確認についても、できるだけ早い時期に実施するよう申し入れる。

また、市バス運転業務への再配置の時期については、年度途中でも再配置できるように申し入れておく。

【当局】 早急に職務遂行能力をどのように確認すべきかの検討を行い、改めて提案・説明させていただく。

【組合】 本日の内容については、持ち帰り報告する。

## 2. 地下鉄北神線直営化に伴う仕業の設定及び隔勤勤務者の勤務時間の見直しについて

【当局】 地下鉄北神線直営化に伴い、地下鉄乗務員の仕業表を設定するとともに、関連する地下鉄隔勤勤務者の勤務時間を以下のとおり見直す。

まず、新たに設定する「1. 北神線仕業表」であるが、勤務時間については、西神・山手線と同様、休憩時間1時間を含む拘束時間を8時間45分とする。

仕業数については、平日は10仕業、土休日は9仕業とする。

時間外勤務時間については、平日は合計660分(平均66.0分)とし、土休日は合計153分(平均17.0分)とする。

平均乗務距離については、平日1仕業あたり153.0km、これに便乗37.8kmが加わる。土休日も同様に1仕業あたり125.2km、便乗31.9kmとする。

「2. 乗務時分、乗務付帯時分」であるが、谷上から新神戸の乗務時分を8分とするほか、北神線の時分として「谷上入換」を2分、「立上げ出庫」「立上げ入庫」「泊車のみ」を各5分、「谷上入換え線徒歩」を4分に設定する。なお、その他の時分は西神・山手線に準じることとする。

「3. 隔勤勤務者の勤務時間の見直し」であるが、北神線の業務開始時間が5分早いことから、運転統括所運転指令区など関係する所属の隔勤勤務者の勤務開始時間をそれぞれ5分早める。

また、運転統括所名谷乗務区の隔勤勤務者のうち1名を新たに谷上泊とし、勤務開始時間を4時33分、勤務終了時間を平日は24時56分、土休日は24時55分とする。

「4. 実施時期」については、2024年3月17日（日）とする。

【組合】 地下鉄北神線の市営化は、2020年6月1日より実施されているが、2023年7月5日の対局団体交渉で、2024年4月より、列車運転業務や保線業務など、直営化で実施すると説明が行われている。これまでの間、直営化の内容に関して問いただしてきたが、何の返答もなく、ギリギリになって提案してくるとはどのようなことなのか。団体交渉以降、約8ヶ月間は何をしていたのか。

提案内容には、仮眠時間や時間外勤務など、勤務・労働条件に大きく関わる内容が盛り込まれており、簡単に労使確認できる内容ではない。

まず、提案が遅くなった経緯を報告すべきである。それができなければ交渉に応じることはできない。

【当局】 直営化後の業務内容については、職制から職員に説明する必要があることから、各職場の会議の場において、一定説明を行ってきており、すでに、直営化に向けた習熟運転や現場視察、研修などを行ってきている。

ただし、仮眠時間や時間外労働など、勤務・労働条件に係る部分について提案が遅れた理由としては、西神・山手線で取り扱っていない、留置線での留め置きや、泊車などの乗務付帯時分を検討するにあたり、実車走行や作業手順作成などの検証に時間を要し、仕業決定が遅れたことによるものである。

これは、職員が新たな取扱いを正確かつ安全に行うために必要な検証事項であるためご理解いただきたい。

直営化までの短い期間ではあるが、提案については丁寧に説明させていただく。

【組合】 地下鉄北神線の市営化から3年以上の期間があった中で、実車走行や作業手順などの検証で遅れた等は理由にならない。

また、各職場の会議の場で一定説明を行ったとしているが、中途半端な説明で、より一層現場を混乱させているだけで、勤務・労働条件に関わる肝心な部分は、ほったらかしの状態で、直前に提案してきているのに、理解してほしいなど、虫が良すぎる。話にならない。

【当局】 提案が遅くなったことについてはお詫び申し上げます。今後、こうしたことがないようにし、勤務・労働条件に関することは十分に協議させていただく。

【組合】 提案内容については持ち帰り協議する。

### 3. 乗合自動車運輸現業に従事する職員のネクタイの導入について

【当局】 2023年12月22日の対局交渉において提案・説明した「乗合自動車運輸現業に従事する職員の被服の見直しについて」のうち、ネクタイについては着脱しやすい形状の仕様となるよう要求があったことから継続協議としていたが、内部で検討した結果、やはりコスト面で大きな課題があるため、まずは通常のネクタイを貸与することについてご理解をいただきたい。

【組合】 首が絞められる等の防犯面からも、着脱しやすい形状の仕様のネクタイを貸与すべきである。それができないのであれば、ワンタッチネクタイキットを支給するなど、他の方法を検討するよう申し入れる。